



越

越前市広報

前

市



市の花は「菊」、木は「桜」です

越前市の誕生一周年を記念した式典を10月1日、生涯学習センター今立分館で開催し、新しく決まった「市民憲章」、市の「花」・「木」を、服間小学校5年生19人が元気に発表しました。

今月のおもな内容

- 「教育方針(案)」に関するご意見募集 … 2頁
- 新庁舎建設検討報告書を提出 … 3頁
- 新掲載「継体大王ロマンを語る」 … 6頁
- 生活情報館 … 17頁

-----切り取り線-----

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号

越前市役所教育委員会 庶務課

「教育方針(案)」に関するご意見募集」係

切り取り線



差出有効期間  
平成18年11月  
30日まで

切手をはらずに  
お出しください

住所

氏名

年齢 歳(男・女)



# 「越前市教育方針(案)」に関する

# 「ご意見を募集します!」

## ※パブリック・コメント

教育委員会では、今後の教育行政に関する計画などの基本となる教育方針を策定しています。このたび、策定委員が審議を重ね教育方針の素案がまとまりましたので、みなさんから広くご意見を募集します。



### ■教育方針(案)の概要について

越前市教育方針は、市民憲章に基づいて、明日の市をになう人間の育成に努めるための指針を定めたものです。

全体を、前文と本文5項目で構成しています。前文では、市が希求する社会像を示すとともに、それを構築するための人づくり像を明らかにし、具体的な方向性を示す内容となっています。

本文は、前文を受けての内容となっております。最初の項目は「共生社会について」、2番目は「知育について」、3番目は「徳育について」、4番目は「体育について」、最後は「郷土について」と、市が育てようとする人間像が示され、全体的に調和のとれた具体的人づくりの方針となっております。

なお、全体に平易な文言を用い、市民の読めが理解できる表現となるように心がけ、読みにくいものについてはふりがなをつけるなど配慮しています。

## 越前市教育方針(案)

うるおいと活力のある共生社会を築くため、市民憲章に基づいて、知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努める。

そのため、生涯学習の理念をふまえて、家庭・学校・社会がそれぞれの役割と責任を意識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進する。

- 生命を尊び生きる喜びをもって、いかなる人とも平等に心をわかち合える人を育てる。
- 常に学ぶことと未来を拓く創造力を培い、正しい判断と確かな実践のできる人を育てる。
- 互いを敬愛し豊かな情操を養い、ともに働く楽しみと感謝・奉仕の精神にみちた人を育てる。
- 健全な食生活をもとに自らの健康と安全を保ち、強くたくましく生きぬく人を育てる。
- 郷土の伝統、文化、自然、人間に誇りをもち、広く社会に貢献できる人を育てる。

切り取り線

「越前市教育方針(案)」に関するご意見を、自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

切り取り線

掲載のハガキに意見を記入し、切り取って郵送してください。(切手不要)

締切日 11月5日(日)

※ご意見は、ファックス、電子メールでも受け付けます。

問合せ先 庶務課

☎(22)7401

FAX(22)7497

電子メールアドレス syomu@city.echizen.lg.jp

ホームページアドレス

http://www.city.echizen.lg.jp

※パブリック・コメント制度...

重要な計画などを考えるときに、事前に内容を公開し、期間を設けて意見を募集します。

## 平成18年度 市政功労者表彰

市政功労者の表彰を、10月1日の越前市誕生一周年記念式典において行い、第1号の功労者として、県内唯一の人間国宝の岩野市兵衛氏を表彰しました。



いわの いちべえ  
岩野 市兵衛さん (73歳) 大滝町

昭和24年から、家業の手すき和紙製造に従事。古来の技術・技法を守り、平成12年には国重要無形文化財「越前奉書」保持者(人間国宝)に認定される。また後継者の育成や、技術指導に精励するなど、越前和紙の振興にも大きく貢献。

# 「新庁舎建設検討報告書」を市長に提出しました

新庁舎の建設は、合併協定に位置付けられた「新市建設計画」の中で、最も大きなプロジェクトです。巨額な事業費を要し、今後の越前市の財政計画や市民生活に極めて大きな影響を及ぼすことから、市長は本年4月に、副市長を委員長とする「新庁舎建設検討委員会」を設置し、さまざまな角度から慎重に検討を進めてきました。

5カ月間の検討期間を経て、庁舎の規模、費用、財政見通しなどを総合的に検討した結果が取りまとめられ、8月31日に市長に報告書が提出されましたので、その概要をお知らせします。

**現** 庁舎の現状を分析し、新庁舎に求められる機能をまとめ、新庁舎の規模1万6000平方メートル、敷地面積1万4000平方メートルと想定しています。

また、概算事業費は国高地区の2つのエリアを想定し、約79億105億円と算定した上で、庁舎建設の財源と今後の財政見通しを示しています。

その結果、建設事業費が最も安価な約79億円のケースで合併特例債を活用した試算を行いました。その結果、この場合でも実質的な一般財源は約43億円を超え、当面する重要施策を推進していくと、財政破綻を招くおそれがあるとしています。

さらに、現在、国の三位一体改革が進む中、「骨太の方針2006」に示されるように、将来の交付税措置などが不透明さを増しています。

これらを考えると越前市の将来の財政状況は、非常に困難な状況に陥る可能性が高く、道路や学校の整備など市民生活に密着した事業を大幅に削減しなければ、新庁舎の建設に要する財源を見出すことは困難としています。

したがって、「総合計画」を策定するにあたっては、「新市建設計画」を踏まえ、事業の選択と集中により市民ニーズに応えるべき各種施策を優先して推進することが越前市に課せられた使命としています。

また、このようなたいへん厳しい財政状況下において、新庁舎を建設するには財政破綻を招かないよう、まずは建設事業費の30～50%を目標に、計画的に庁舎建設基金に積み立てることから始めるべきとしています。

よって、「新庁舎建設については、当面は財源の確保を図りながら、長期的



な視点に立つて、計画的に進めるべき」との結論付けがなされています。

なお、「新庁舎建設検討報告書」の詳細は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問合せ先 都市計画課「新庁舎建設準備・中心市街地活性化推進室」

☎(22)3598

電子メールアドレス

keikaku@city.ehizen.lg.jp

# 「市民憲章、市の花と木が 決まりました」

## 「市の花」「市の木」の指定

市誕生一周年を迎えるにあたり、自然と調和した潤いあるまちづくりを目指すためのシンボルとして、「市の花」「市の木」を、10月1日に指定しました。

市の花「菊」  
市の木「桜」



## 「市民憲章」の制定

越前市は、旧武生市と旧今立町が育んできた輝かしい歴史と伝統産業を調和させ、市民自治の確立を目指して、丹南を代表する新しい中核市としての歩みを始めています。これからの新市の発展は、市民一人ひとりがお互いに感謝し、助け合う自立と共生の意識の高まりに負うところが大きいといえます。そして、市民自らがそのような市民性

を高める努力をすることで、今までも増して、明るく豊かな地域社会が形成されていくものと思われまます。このような考えのもと、市民生活をより豊かなものにするために、またお互いがそれぞれに守っていくべき身近な生活規範として、調査研究と審議をつみ重ね、10月1日に「市民憲章」を制定しました。

## わたしたちの誓い — 越前市民憲章 —

- わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。
- この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。
- わたしたちは、日野の峰のように、高い理想をいだき、豊かな未来をきずきまます。
- わたしたちは、日野の流れのように、うるおいと安らぎのある環境をつくりまます。
- わたしたちは、桜の木のように、力強くすこやかに成長しまます。
- わたしたちは、菊の花のように、やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、学びの輪をひろげ、世界にはばたきまます。

## 市民憲章制定、市の花・市の木指定までの流れ

平成17年	10月1日	越前市誕生
平成18年	3月15日	越前市広報・ホームページなどで制定などに関する市民の意見の募集開始
	5月～8月	検討委員会・起草委員会開催
	8月4日	越前市広報・ホームページなどで素案に関する市民の意見の募集開始（パブリックコメント）
	8月28日	検討委員会 最終審議
	8月30日	市長に提言
	9月11日	市議会に提案
	9月25日	市議会で議決
	10月1日	市民憲章制定、市の花・市の木指定 越前市誕生一周年記念式典にて発表

## 市民憲章を解説します

（わたしたちの誓いが生活の中で実践できるよう、目安となる実践項目例を併記しました）

### 〈表題〉 わたしたちの誓い

— 越前市民憲章 —

表題について、「わたしたちの誓い」を主題とし、越前市民憲章を副題としました。

### 〈前文〉

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

（趣旨）

わたしたちは山紫水明の恵まれた自然と、先人が築いた輝かしい歴史と文化を受け継いでいます。

以下は、先人への感謝の念とともに、この郷土への誇りと自信を基調に、市民がこぞより幸せな越前市を築くための決意を表明するものです。

### 〈本文〉

一 わたしたちは、日野の峰のように、高い理想をいだき、豊かな未来をきずきまます。

（趣旨）

気高く落ち着いた姿の秀峰日野山は、古くから越前富士として親しまれ、越前市民の誇りであり、理想とする市の未来像を象徴しています。

一人ひとりが高い理想を胸に、創造力を養い、たゆまぬ努力をつみ重ね、明るく展望をもつて、人間性豊かな均衡のとれた社会を築こうとする誓いです。

（実践項目例）

- ・ 自立した地域づくり運動
- ・ 産業の振興を目指す運動
- ・ 豊かな人間性を育む運動
- ・ 創意と工夫を奨励し生かす運動

一 わたしたちは、日野の流れのように、うるおいと安らぎのある環境をつくりまます。

（趣旨）

日野川は、悠久の昔から、うるおいと安らぎの源泉として、わたしたちの生命をはぐくみ、生活を支えている母なる川です。

これからも豊かな自然環境を守り育て、きれいなまち、うるおいと安らぎに満ちた安全で安心な生活を築こうとする誓いです。

（実践項目例）

- ・ 物を大切に作る運動
- ・ 安全安心な社会を築く運動
- ・ 里地里山に親しむ運動
- ・ 家族のきずなを大事にする運動
- ・ 美しい地域をつくる運動

一 わたしたちは、桜の木のように、力強くすこやかに成長しまます。

（趣旨）

桜は、越前市の歴史や生活にかかわりが深く、千年を超える生命力があるとも言われます。春先になるといつせいに花を咲かせる強い生命力や、樹木としての粘り強さは、明るい将来と健全な心身の成長を象徴しています。

また、均一性があり緻密で粘り強い木質にちなんで、何事にも秩序と節度を重んじる市民性を醸成しようとする誓いも込められています。

（実践項目例）

- ・ 体力・健康づくり運動
- ・ 食育推進の運動
- ・ からだ、こころ、社会の3つの健康づくり運動
- ・ 節度ある社会性を助長する運動

一 わたしたちは、菊の花のように、やさしさと思いやりをもって助けあいます。

（趣旨）

馥郁ふくよくとして品位に満ちた菊の花は、大輪に象徴されるように、思いやりをもって協力し合うとともに、自立心に満ちているという市民性の理想像を表しています。

やさしさと思いやりを、よりいっそうはぐくみ、人間が人間として尊ばれる平和で明るい社会を築こうとする誓

※馥郁＝よい香りのただようさま

いです。

（実践項目例）

- ・ 感謝の心を育てる運動
- ・ 家庭や地域における一人一役運動
- ・ 親切運動
- ・ あいさつ運動
- ・ 男女共同参画社会の実現運動
- ・ 共生社会を実現する運動

一 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、学びの輪をひろげ、世界にはばたきまます。

（趣旨）

「古志国」の中心として早くから開けた越前市は、継体天皇(大王)伝承の地であり、越前の国府が置かれた歴史とともに貴重な文化遺産や伝統産業を受け継いでいます。

市民一人ひとりが教養を高め、豊かな情操を培い、学びの輪をひろげて、文化や産業のさらなる発展に努め、世界に向かって発信し雄飛する、活力と風格のあるまちをつくらうとする誓い

（実践項目例）

- ・ 生涯学習を推進する運動
- ・ 郷土を知り発展させる運動
- ・ 伝統産業を生かし創造する運動
- ・ 視野を世界に広げる運動
- ・ 国際交流を推進する運動
- ・ 産学官の連携を強化する運動
- ・ 芸術や科学を奨励する運動

問合せ 行政管理課 ☎(22)3013

# 越前出身の天皇

1



## 越前市に残る伝説

来年、越前にゆかりの深い継体大王が即位千五百年を迎えます。

今年になって丹南地域を中心に実行委員会が立ち上がるなどの動きが活発化し、越前市でも来年には記念イベントを開催します。

このことにちなんで、今回から「継体大王ロマンを語る」と題し、継体大王について連載していきます。

## はじめに

紙幣の凶案として戦前戦後を通じて採用された人物に聖徳太子像があります。太子の業績は大きく、太子を知らない国民はまずいないだろうと思います。その太子の曾祖父は、越前出身の人物です。その名は継体天皇です。

ただし、天皇という公称は七世以後で、それ以前は大王でした。即位前の継体天皇は男大迹大王とも呼ばれていましたから「継体大王」とも表します。

## 『日本書紀』の継体大王

日本の歴史書『日本書紀』には、継体大王についてかなり詳しく著してありますので、即位までの経緯を要約して紹介します。

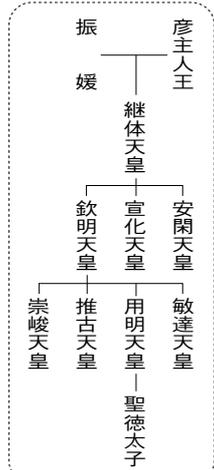
大王は応神天皇五世の孫で、父は近江の高島郡三尾に住んでいた彦主人王です。彦主人王は、三国坂中井にとても美しい振媛がいることを知り、使いを遣わして妃とします。間もなく男子が誕生しました。名は男大迹王(大王)です。大王が幼少のとき父王は亡くなります。母振媛は大王を連れて実家の高向(丸岡地区)に戻ります。大王は人を愛し、賢者を敬い、心の広い人として成長します。

大王が五十七歳のとき、第二十五代の武烈天皇は後継ぎがないまま亡くなります。当時朝廷の実力者であった大伴金村らは次の天皇をだれにしようかと相談しました。最初に候補者としてあがったのが丹波国(京都府)にいる仲哀天皇五世の孫、倭彦王でした。さっそく天皇用の車馬と天皇を守る軍勢を率いて、倭彦王を迎えに行ったのです。ところが倭彦王は自分を征伐に来たものと誤解して、山中に逃げて行方が分からなくなりました。

困った金村らは再度協議します。その結果「人格者で天皇にふさわしい方は男大迹王しか見当たらない」ということになりました。今度も武装軍団を率いた使者一行は、大王を迎えに三国

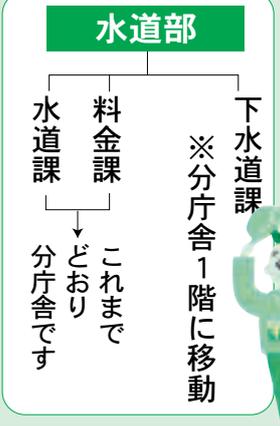
へやって来たのです。大王は泰然として椅子に腰を掛け、侍臣たちも整然と居並んでいました。この様子を見た一行は、大王にはすでに天皇としての風格のあることを感じます。使者は「忠誠を誓いますから、どうか天皇になつてください」と願います。あまりにも突然のことで、大王はすぐには返答しませんでした。そこへ、大王の知り合の河内馬飼首荒籠からの使者がやって来て、金村ら朝廷の本心を伝えます。大王一行は、河内国交野郡楠葉宮(現大阪府枚方市)に着きます。待つていた金村らは、天皇の印である鏡と剣を奉り、即位されるよう願います。しかし、大王は「民をわが子として国を治める才能は私にはない。他の賢者を探してほしい」と断ります。金村らは「天皇にふさわしい方は大王をおいて他にはございません。どうか多くの者の願いを聞いてください」と懇願します。ようやく承諾された大王は継体元年二月四日、即位しました。

このようにして、越前出身の天皇が誕生したのです。来年は、西暦二〇〇七(平成一九)年ですから天皇即位から一五〇〇年になります。(次号へ続く)  
(郷土史家 真柄甚松氏)



# 市役所の組織を 改正しました

10月1日より、公営企業局を水道部に改め、次のような構成になりました。



下水道課は、本庁3階から分庁舎1階へ移動しました。  
また、これまで健康増進課(アル・プラザ武生4階)で行っていた精神障害者福祉関係の申請窓口が、社会福祉課(本庁1階)に変更になりましたのでご注意ください。

## 健康増進課

## 社会福祉課(本庁1階)

問合先  
行政管理課 ☎(22)3013  
職員課 ☎(22)3704

# 住民基本台帳の閲覧 制度が変わります

住民基本台帳法が一部改正されました。これまで正当な理由があれば、だれでも閲覧できた制度が原則として廃止されます。これにより、ダイレクトメールなど商業目的の大量閲覧や個人の閲覧も禁止されます。  
実施日 11月1日(水)

## おもな改正の内容

### ▼閲覧は、次のような公益性の高いものに限定します

- ・国や地方公共団体が公用で行うもの
- ・国が定める基準にあった統計調査や世論調査、学術研究など
- ・社会福祉協議会などの公共的団体が行う住民福祉の向上を目的とした活動で公益性が高いもの

### ▼閲覧の手続きを強化します

- ・閲覧者は、利用目的や研究成果の公表方法、情報取扱者などを明示しなければなりません。
- ・目的外利用や第三者への提供は禁止されます。
- ・市長は、閲覧者の氏名や利用目的などを公表します。

### ▼偽りや不正手段による閲覧、目的外利用の違反に対し、制裁措置が強化されます

問合先 市民課 ☎(22)3001

# 監査を実施しました

4月から7月にかけて、財政援助団体(市が補助金、交付金、負担金などを支出している団体)など26団体と公営企業局、出納室の監査を行いました。改善すべき点は、随時口頭で、また重要な事項については文書による指摘を行い、改善を求めています。  
文書による監査指摘事項は、監査委員事務局で閲覧することができます。

## 文書により指摘した事項

### ▼財政援助団体などへの指摘

- ・「会計処理について」  
当該団体の事務規定に基づいた会計処理を行うよう求めました。
- ・「資産取得積立金の運用について」  
積立金の目的外支出を行わないよう適正な運用を求めました。
- ・「測量業務委託について」  
周辺開発の事前調査をじゅうぶんに実施し、不要な支出のないよう求めました。
- ・「テナント収入の拡大について」  
当該ビルの積極的なテナント誘致による増収を求めました。

### ▼財政援助団体などの 担当課への指摘

- ・「指定管理者との協定書の見直しについて」  
委託料の算定方法の見直しを図るよう求めました。
- ・「基金について」  
市がほぼ全額を出している当該基金を当該団体を取りくずしたり、また工事請負などへ充当するときなどは、担当課は積極的に関与し、また指導するよう求めました。

### ▼出納室への指摘

- ・「小切手帳などの保管について」  
小切手帳や公印を厳重に保管するよう求めました。

問合先 監査委員事務局  
☎(22)3011



# みんなの声が市の未来を創ります

市では、平成19年度から10年間のまちづくりの指針となる総合計画を策定しています。総合計画は、市民と行政の協働による新たなまちづくりを推進する政策や施策の基本となるものです。

そこで、みなさんが望む市の将来の姿を把握し、総合計画に生かすために、七月に「越前市総合計画策定のための市民意識調査」を実施しました。

調査は、性別・地区・年代層に配慮し4000人の市民を無作為に抽出、2078人(回収率52%)から回答をいただきました。調査にご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

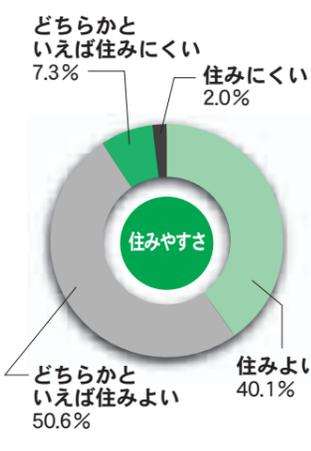
このたびの結果がまとまりましたので、今月号と来月号の2回にわたりおもな内容をお知らせします。

なお、集計結果の詳細は、市のホームページに掲載しています。

## あなたは満足？ まちの満足度を 聞きました

### Q 越前市は住みよいですか

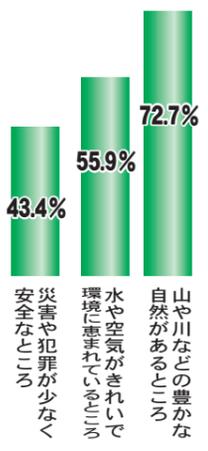
「どちらかといえば住みよい」と答えた人が一番多く、「住みよい」と答えた人と合わせると9割以上の人が住みやすさを実感しているようです。



### Q 住んでいて良いところ、好きなところは？

「山や川がある」「水や空気がきれい」と、自然が豊かで環境の良さに多くの回答をいただきました。

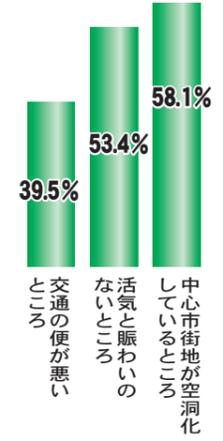
また、災害や犯罪が少ないところも回答が集まり、だれもが豊かな自然の中で安心して暮らせるのがいちばんと感じているようです。



### Q 足りないところ、嫌いなところは？

「中心市街地が空洞化しているところ」「活気と賑わいのないところ」「交通の便が悪いところ」の順になっています。

多くの人が、まちなかに店舗が立ちならび、賑わいがあり、交通の便がよいまちをイメージしているようです。

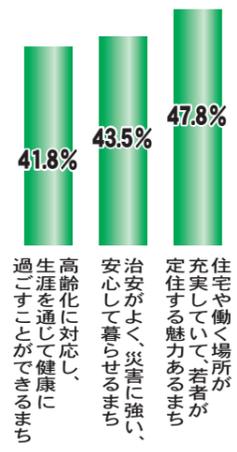


豊かな自然にかこまれる越前市

### Q どこに力を入れたまちづくりをすべき？

まず、「住宅や働く場所が充実している、若者が定住する魅力あるまち」に力を入れるべきと回答した人が最も多くありました。

全体に、働く場所が充実し若者が定住する中、誰もが安心して生活ができる生涯を通じて健康に過ごすことができるまちを望んでいることがわかります。



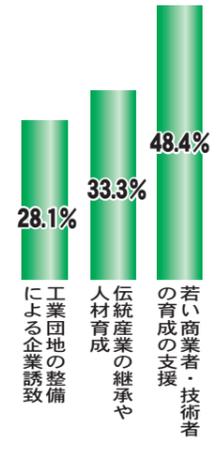
## 「元気な産業づくり」 何に力を入れるべき だと思えますか？

### Q 農林業を発展させるためには？

「後継者や新規就労者など担い手の育成」(44.5%)、「地元食材を地元で消費できる体制づくり」(43.6%)、「森林の整備や里地里山環境の保全」(23.9%)の順となりました。

### Q 商工業を発展させるためには？

「若い事業者・技術者の育成の支援」に半数近い人から回答がありました。次いで「伝統産業の継承や人材育成」「工業団地の整備による企業誘致」の順となっています。



## 「元気な人づくり」 あなたは何が必要 だと思えますか？

### Q 少子化対策、力を注ぐべきなのは？

「労働時間の短縮や育児休業の完全実施など子育てと両立しやすい職場づくり」(52.0%)、「保育料や乳幼児医療費の軽減など、子育てに対する経済的支援」(49.3%)、「出産・子育て退職後の再就職支援」(30.9%)の順となっています。

### Q あなたが望む高齢者対策は？

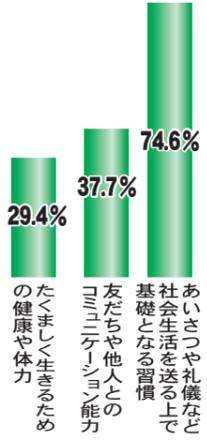
「在宅福祉サービスの充実」(41.4%)、「高齢者の経験や技能を生かせる環境づくり」(36.7%)、「高齢者が働くことができる環境づくり」(35.6%)の順になりました。

### Q 生涯健康で暮らすためには？

「検診の充実など、生活習慣病や各種疾病の予防、早期発見、早期治療」(45.7%)、「地域の救急・高次医療体制の充実」(31.5%)、「訪問看護、訪問診療など在宅医療の充実」(25.6%)の順になりました。

### Q 未来を担う子どもたちに 身につけさせたいことは？

「あいさつや礼儀など社会生活を送る上で基礎となる習慣」に7割強の人から回答がありました。次いで「友だちや他人とのコミュニケーション能力」「たくましく生きるための健康や体力」の順となっています。



「元気な人づくり」を目指すための社会整備は、子どもを安心して生み育てることができる環境と、いつまでも元気に働ける環境の充実が必要だといえます。

また、検診の充実により生活習慣病などの予防に力を入れ、万が一、看護や介護が必要になっても安心して住み慣れた家で、そのサービスが受けられることを望んでいます。

未来の子どもたちには、あいさつなど基本的な生活習慣を身につけ、円滑な社会生活を送ることができる人になることを期待していることがわかります。

## 「市長と語る」 地域ミーティング を開催します

10月24日(火)から11月30日(木)までの期間、市内全17地区の地区公民館において、春に続いて2回目の地域ミーティングを開催します。

ミーティングでは、現在、策定を進めている「越前市総合計画」について、その策定状況をお伝えすることも、市民の皆さんと意見交換を行いながら、今後の市民と行政の協働による越前市のまちづくりを考えていきます。

多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

問合せ 政策推進課 ☎(22)3016



地域の素材を生かして！  
それらの地域素材を生かした体験型の観光を取り入れながら、さらなる企業誘致を進め、足腰の強い産業基盤の充実に努めることが必要といえます。

近年の産業構造の変化に伴う、さまざまな就業形態のなかで、特に若者の就業問題には、社会的関心が集まっています。そのなかで若者の就労の不安定化が、経済活力におよぼす影響なども危惧されてきています。

こうしたなか、県や市などでは、若者の雇用の場の拡大、職業意識の醸成、職業能力の向上のため、就職などに関する悩み相談などを行っています。若者のみなさん、ひとりで悩んでいないで気軽に相談してください。

### ヤング※キャリアナビゲーション

おおむね35歳までの働く若者を対象に、カウンセラーがキャリアアップの情報提供や相談、キャリア形成のアドバイスを行います。また、交友・対人・家族関係、結婚、人生設計などの相談にも応じます。

※キャリア：職業経験、また、それらを通して、職業能力を蓄積していく過程



相談日 毎週月曜日 午後6時～9時まで  
 ところ 武生地域職業訓練センター(高瀬二丁目)  
 ※1日3人、相談時間は1人あたり50分です。事前に電話予約が必要です。  
 予約・問合先 武生地域職業訓練センター ☎(23)6855

### ※ニートと呼ばれる若者の自立を支援します

働くことや、人との接し方などで悩んでいることを、気軽に相談ください。

※ニート：職業や学業、職業訓練に就いていない(就こうとしない)人

内容 ・カウンセラーや臨床心理士による相談、カウンセリング  
 ・ボランティア活動への参加  
 ・就業体験などのジョブトレーニング  
 とき 月～金曜日午前10時から午後6時  
 ところ 県社会福祉センター(福井市光陽二丁目)内  
 問合先 ふくい若者サポートステーション ☎0776(21)0311

### 若者の仕事探しを手伝います

大学・短大・高専・専修・高校を卒業予定の人や若年者おおむね35歳未満が対象のハローワークです。

内容 ・職業相談、職業紹介、就職に関する情報提供  
 ・パソコンによる全国の学卒求人や一般求人情報の検索  
 とき 月曜日～金曜日午前8時半から午後5時  
 ところ 福井商工会議所ビル内(福井市西木田2丁目)  
 問合先 福井ヤングハローワーク ☎0776(34)4700

### 解雇・賃金など、労使関係でお悩みではありませんか？

弁護士・大学教授など労働問題の専門家がお答えします。労働者も使用者も、気軽にお越しください。秘密は厳守します。予約は不要です。

とき 10月29日(日) 午後1時半～5時  
 ところ フェニックスプラザ(福井市)  
 問合先 福井県労働委員会 ☎0776(20)0597

### 就職支援情報サイト「COMPASS」をご利用ください

新規学校卒業者を対象に、企業情報および求人情報をホームページで公開しています。企業の事業概要、求人計画などが掲載され、企業ホームページへのアクセスも可能です。



ホームページ「丹南企業ガイドCOMPASS」

問合先

http://www.compass.go.jp/

丹南雇用開発協議会事務局(武生公共職業安定所内(中央二丁目)) ☎(22)4078

## 立ち止まっている君！ひとりで悩んでいないで 次の一歩、サポートします



### 若者を対象にした仕事の悩み相談を行っています ミニジョブカフェ武生

・職業適性検査をしたい。  
 ・仕事に関するカウンセリングを受けたい。  
 ・就職に役立つセミナーなどの情報を提供してほしい。

ミニジョブカフェとは、カフェでおしゃべりする気軽さで、悩みなどを相談する若者のための機関です。



などの悩みに、専門のカウンセラーが相談に応じます。在職・離職に関わらず、ご相談ください。(求人情報は、ハローワークたけふ中央二丁目へ)  
 相談日 毎週火・木曜日 午前10時～午後5時まで  
 ところ 武生地域職業訓練センター(高瀬二丁目)  
 ※相談時間は、1人あたり50分程度です。事前の予約はできません。  
 問合先 ミニジョブカフェ武生 ☎(23)7046

### たくみ 匠カフェの受講生を募集します

「越前和紙」「越前焼」の2コースを募集します。それぞれの特徴や販売促進方法を製作体験実習も交え学習します。優れた伝統技能を再認識し、匠の技を受け継ぎつかけにしてください。(対象 おおむね35歳未満の人、定員 各コースとも10人)

### 【越前和紙】

とき 11月6日(月)～8日(水)・14日(火)～16日(木) 午前10時～午後4時  
 ところ 手わざ工房(新在家町)

### 【越前焼】

とき 11月17日(金)・21日(火)・22日(水)・24日(金)・27日(月)・29日(水)  
 午前10時～午後4時

ところ 県工業技術センター窯業指導所(越前町)  
 申込・問合先 ふくいジョブカフェ匠カフェセミナー事務局 ☎0776(32)4510 FAX0776(32)4555

### 携帯電話で企業情報を提供しています

県内企業の就職情報を希望する学生や若者に、携帯電話を使って手軽に企業情報を提供し、就職活動を支援しています。

(ホームページアドレス <http://www.fkoyou-shien.or.jp/kt/>)  
 問合先 福井県雇用支援協会(福井市大手2丁目) ☎0776(24)2392



就職情報を提供している携帯電話ホームページサイト

### 新規学卒者、離転職者、在職者などを対象に 職業訓練(無料)を実施しています

▼県職業能力開発促進センター(行松町) ☎(23)1010  
 ▼福井産業技術専門学院(福井市林藤島町) ☎0776(52)2120  
 ▼敦賀産業技術専門学院(敦賀市道口) ☎0770(22)0143

### ～事業主のみなさんへ～

#### 労働保険の加入手続き、労働保険制度について、ご相談ください

事業主のみなさん、労働者を1人でも雇っている場合は、労働保険に加入する義務があります。加入手続きを故意、または重大な過失によって怠っていた場合は、さかのぼって保険料が徴収されるほか、保険給付に要した費用の全部、または一部が徴収されます。

問合先 武生公共職業安定所 ☎(22)4078  
 武生労働基準監督署 ☎(23)1440



# 平成19年度

# 入園申し込みを受け付けます



## 保育園

### 対象

諸事情により、家庭で保育できない2カ月～5歳の乳幼児。また、産休・育休明けの入園も予約できます。(保育園により受け入れ年齢が異なりますので、注意してください。)

※定員の都合で、希望する保育園に入園できない場合があります。

### 申込期間

10月23日(月)～11月10日(金)  
午前8時半～午後5時(土・日曜日および祝日を除く)

### 申込方法

印鑑を持って申し込んでください。

### 申込・問合せ先

入園を希望する保育園、または児童福祉課 ☎(22)30006  
もしくは今立総合支所市民福祉課 ☎(43)7812



## 公立幼稚園

### 3歳児入園

◎平成19年度から北日野幼稚園は、北日野保育園と合同活動を行います。募集人員は、3歳・4歳・5歳児あわせて30人となります。  
◎武生南幼稚園は、休園のため園児募集は行いません。

### 4・5歳児入園

武生東、武生西、神山、吉野、国高、大虫、坂口、王子保幼稚園で受け付けます。募集人数は各幼稚園20人。ただし国高幼稚園は40人。送迎は、保護者でお願いします。

### 申込方法

全園で受け付けます。ただし、申込期間内に4歳、5歳児の園児数の合計が、10人に達しない場合は、申し込みを無効とし、休園とします。(ただし、坂口幼稚園を除く)  
入園を希望する幼稚園に印鑑を持って申し込んでください。

保育園名	所在地	電話番号	受入年齢
上太田保育園	上太田町11-2	22-0065	6ヶ月以上
北日野保育園	矢放町16-4	22-1772	6ヶ月以上
北新庄保育園	北町38-5-6	22-1974	6ヶ月以上
家久保育園	家久町94-2-1	24-1244	2ヶ月以上
なかよし保育園	高瀬二丁目4-14	23-8024	2ヶ月以上
花筐保育園	粟田部町中央一丁目501	42-2009	6ヶ月以上
岡本保育園	岩本町5-26	42-0435	1歳児以上
南中山保育園	西庄境町22-8	42-1209	1歳児以上
服間保育園	高岡町4-15	42-1488	1歳児以上
二葉保育園	五分市町3-6-1	27-1328	4ヶ月以上
なにわ保育園	府中三丁目5-12	22-7019	2ヶ月以上
安養寺保育園	安養寺町89-29-1	28-1741	6ヶ月以上
わかたけ保育園	高森町18-7-2	22-6203	2ヶ月以上
瓜生保育園	瓜生町33-22-1	24-0340	2ヶ月以上
南保育園	若竹町12-23	22-3214	6ヶ月以上
東保育園	万代町9-5	22-6637	6ヶ月以上
西保育園	新保町32-10	22-7151	6ヶ月以上
国高保育園	村国一丁目9-8	23-0983	6ヶ月以上
高瀬保育園	文京二丁目4-3	23-5203	6ヶ月以上
愛星保育園	白崎町33-2-1	24-4450	6ヶ月以上
たんぼぼ保育園	常久町7-3-1	24-4460	6ヶ月以上
味真野保育園	上大坪町28-3	27-2203	6ヶ月以上
神山保育園	広瀬町132-3-1	23-8688	2ヶ月以上
粟田部保育園	粟田部町46-2	42-0493	2ヶ月以上

※産休および育休明けの来年度途中入園も、右記の期間に予約受け付けします。  
※北日野保育園と北日野幼稚園は、平成19年4月から北日野保育園で合同活動を実施する予定です。

幼稚園名	所在地	電話番号	募集年齢
武生東幼稚園	国府二丁目9-12	22-0161	3・4・5歳児
武生西幼稚園	中央二丁目2-13	22-0566	3・4・5歳児
神山幼稚園	広瀬町102-43	22-7715	3・4・5歳児
吉野幼稚園	本保町19-9-1	22-5541	3・4・5歳児
国高幼稚園	国高二丁目319-3	22-4555	3・4・5歳児
大虫幼稚園	丹生郷町17-1-3	23-0029	3・4・5歳児
坂口幼稚園	湯谷町24-25	28-1008	3・4・5歳児
王子保幼稚園	今宿町5-14	22-7710	3・4・5歳児
北日野幼稚園	小野谷町1-13	22-1176	3・4・5歳児
味真野幼稚園	池泉町9-1	27-2090	4・5歳児
白山幼稚園	上杉本町15-3-1	28-1005	4・5歳児
花筐幼稚園	粟田部町41-9	42-2708	4・5歳児
岡本幼稚園	定友町11-4-1	42-1125	4・5歳児
南中山幼稚園	中津山町41-13-2	42-0325	4・5歳児
服間幼稚園	藤木町12-34	42-1029	4・5歳児



## 私立幼稚園

### 申込方法

入園を希望する幼稚園に印鑑を持って申し込んでください。

### 申込期間

10月2日(月)～3月30日(金)  
平日の午前8時～午後5時。  
ただし、丈生神山幼稚園のみ第1、第3土曜日(午前8時～正午)も受け付けます。

### 申込・問合せ先

入園を希望する幼稚園(延長保育などについてもお問い合わせください)

幼稚園名	所在地	電話番号
丈生幼稚園	京町三丁目3-5	22-0625
丈生神山幼稚園	三ツ口町45	22-1397
恩恵(めぐみ)幼稚園	住吉町3-29	23-4720
ひかり幼稚園	芝原四丁目1-30	22-3255

### 募集年齢・人数

	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
丈生幼稚園		50人	若干名	
丈生神山幼稚園	若干名	60人		
恩恵(めぐみ)幼稚園		20人		
ひかり幼稚園	15人	25人		

## INSCRIÇÕES PARA CRECHE E PRÉ-ESCOLA / ANO 2007 市内在住ブラジル人の皆さんへ保育園、幼稚園の入園申し込みのお知らせ

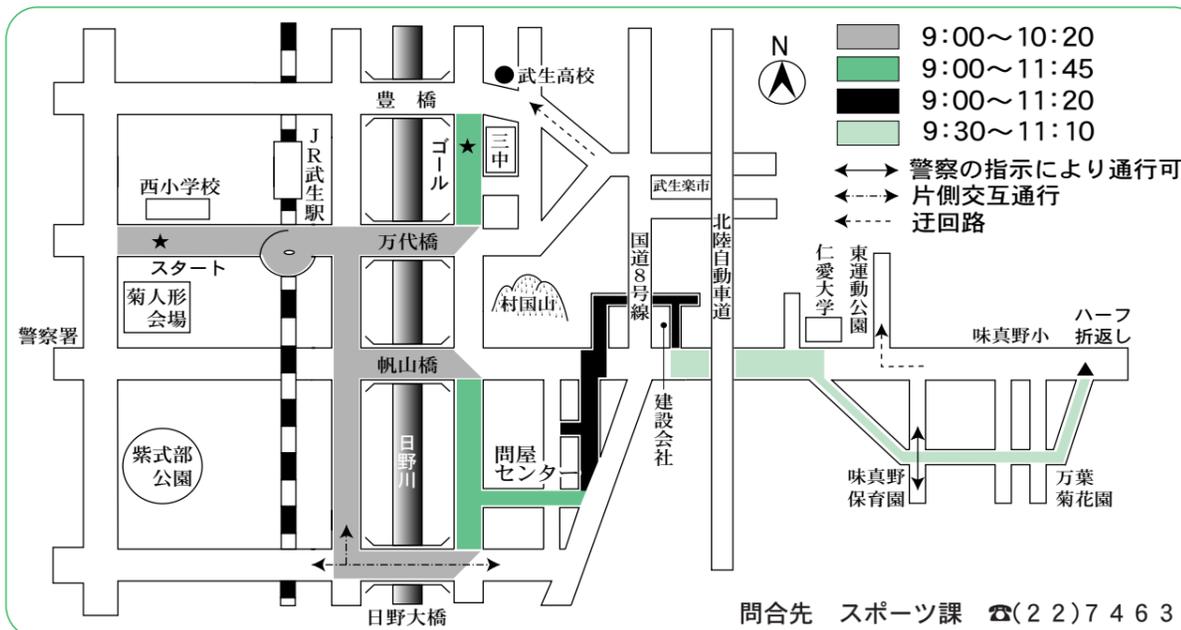
Pré-escola Municipal: Takefu Higashi, Takefu Nishi, Kamiyama, Yoshino, Omushi, Kunitaka, Oshio e Sakaguti - <b>Idade: de 3 a 5 anos</b> Pré-escola Municipal: Todas as creches <b>Idade: de 4 a 5 anos</b> Prazo de inscrição: do dia 16 de Outubro (Seg) a 6 de Novembro (Seg) de 2006 Inscrições: na própria pré-escola ou na Secretaria da Educação Tel: 22-7452	Creche <b>Idade: de 2 meses aos 5 anos</b> (crianças com menos de 6 meses, favor consultar a creche para ver a possibilidade para inscrição) Prazo de inscrição: 23 de Outubro (Seg) a 10 de Novembro (Sex) Horário: das 8:30hs ~ 17:00hs (exceto sábados, domingos e feriados) Local de inscrição: na creche ou na prefeitura no setor Jido Kateika - Guichê nº 8 ☎ 22-3006 ou na filial de Imadate Tel: 43-7812
Pré-escola Particular: Jyousei, Jyousei Kamiyama, Hikari e Megumi <b>Idade: de 3 a 5 anos</b> Prazo de inscrição: 30 de março (sexta - feira) de 2007 Inscrições: na própria pré-escola ou na Secretaria da Educação	

※ A partir de Abril de 2007 a Pré-escola Kitahino e a Creche Kitahino se tornarão uma só. Haverá um total de 30 vagas para crianças de 3, 4 e 5 anos de idade.  
※ A Pré-escola Takefu Minami estará fechada temporariamente.  
※ **Trazer o carimbo(inkan) para fazer a inscrição.**

## たけふ菊花マラソンのため交通規制します

### 11月3日(祝) 文化の日

交通規制時間は、あくまでも目安です。最終ランナー通過後、パトカーで規制解除をお知らせします。ご協力ください。



### 福鉄バス経路の変更

五分市線	入谷発 9:14 → 武生新着 9:47 迂回路 大屋口～大屋町～国高～武生高校～武生新 ※通らない停留所 問屋センター前、住宅前、矢放、芦山荘前、姫川町、桜町	河野越前海岸線	越前岬発 8:06 → 武生新着 9:28 迂回路 武生口～太田新保～平出～北府～信越化学前～武生新～市役所前 ※通らない停留所 菊人形前、昭和町、善光寺通り
------	--	---------	---



実験運行  
10/23(月)～

# 多くの市民が利用しやすいように 市民バスの運行を再編

問合せ先  
政策推進課  
☎(22)3016

市では、市民バスを多くの人が利用できるよう、総合的な再編を行い、10月23日から実験運行を開始します。今回の再編では、便数の増加やルートの見直し、バス停の新設などの改善を行っています。

また今回の実験運行の結果をもとに、来年度には本格運行を行います。



アンケートや利用者アンケートなど数多くの意見や提案をもとに、議論を重ねました。

## ▼主な改善点

### (1)便数の改善

・武生地域の郊外ルートを、週1日から週2日に増便

### (2)時刻表の改善

### (3)ルートの改善

・中央図書館、医療機関、湯楽里、ショッピングセンターなどへの接続向上

### (4)地域間格差の是正と運行の合理化

・今立地域の運行修正  
(土曜日運行を中止して、月～金曜日運行へ)

### (5)停留所の新設(新設22カ所含め、32カ所を改善)

### (6)乗り継ぎを配慮した運行時刻の改善

・路線バスとの乗り継ぎなどに配慮した運行時刻の改善

### (7)フリー乗降の導入

・高齢者や身障者に優しいフリー乗降(停留所以外での乗降)を郊外ルートで導入

※詳細は別途配布する時刻表をご覧ください

軽い一杯、重い代償

# 飲酒運転、絶対やめましょう

問合せ先 防災安全課  
☎(22)3081

全国各地で飲酒運転による事故により、尊い命が奪われています。飲酒運転は自分だけでなく相手にも多大な被害をもたらします。絶対にやめましょう。



交通安全を守るため、次の点にご注意ください。

## ■高齢者の交通事故死亡事故が増加

今年に入ってこれまで、市内での交通事故件数は減少していますが、死亡事故は多発しています。



死者数は8月までに昨年1年間の数を超え、中でも高齢者(65歳以上)がかかわる事故が増える傾向にあります。

## ● 注意すること ●

- ・わずかな飲酒でも、車に乗らない。
- ・酒類が出そうな会合には、車で行かない。
- ・行楽や外食時に、運転者は飲酒しない。
- ・運転する人には、酒を出さない、すすめない。

## ■夕暮れ時～夜間が特に注意

運転者 日没前のライト点灯や、スピードを落とすなど、歩行者・自転車利用者に対する思いやりのある運転に努めましょう。



## ■シートベルトを着用

自動車のエアバッグなどが有効に作動するためには、シートベルトの着用が不可欠です。運転席、助手席だけでなく、後部座席でもシートベルトを着用しましょう。



## ■運転中、携帯電話は使用禁止

運転中は、携帯電話の電源を切るなどして、運転中は使用しないことを徹底しましょう。万一、緊急の用事がある場合は、車を安全な場所に止めてから、使用しましょう。



# 無断転用防止で 大切な農地を 守りましょう！



農地は農業生産の基盤であり、食料の生産はもとより、景観や環境保全、防災など、重要な機能と役割を果たしています。

しかし、一度でも農地以外の用途に利用すると、農地に戻すことは難しく、また許可なく勝手に農地以外のものに転用すると、計画的な土地利用ができず、周辺農業へ支障を生じることがあるなど、周りの皆さんの迷惑になります。

そのため、農地を転用する場合には、許可の手続きが必要となります。

## 問1 農地転用って？

**答** 農地転用とは、農地を農地以外にすることをいいます。

たとえば埋め立てをして、住宅、工場、道路、山林などの用地に転換することを行います。



## 問2 一時的な利用も、許可が必要？

**答** 農地を一時的に

資材置場や作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。



## 問3 許可なく転用したら？

**答** 許可を受けずに農地を転用した場合は、農地法に違反することとなり、農地などの権利取得の効力は生じません。

また、農業委員会などは工事の中止、現状回復などを命ずることができます。

▼無断転用をした人 3年以下の懲役、または300万円以下の罰金

▼農業委員会などの現状回復命令に違反した人

6カ月以下の懲役、または30万円以下の罰金

## 相談は農業委員会まで

すべての農地が、転用できるわけではありません。

農地を転用できる地域は、都市計画地域の用途区域と農振地域内の除外地域となっています。

農地を転用する計画がある場合、事前に市農業委員会までご連絡ください。



市農業委員会では、農地転用面積が2ヘクタールまでの許可を行います。それ以上の面積は、市農業委員会を通して、県または国の許可が必要となります。

問合せ先 市農業委員会事務局(農政課内)

☎(22)3009

## 武生税務署から のお知らせ

平成18年分の  
年末調整説明会を開催します

とき 11月28日(火)

(法人対象)午前10時～正午

(個人対象)午後1時半～3時半

ところ 武生商工会館(塚町)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

「e-Tax」を利用すると税務署などに何度も出かける必要がなくなります。

特に源泉所得税の毎月の納付や消費税の毎月申告など、利用回数が多い手続きには便利です。

※自宅や事業所からインターネットなどにより行うことができます。ご利用できる国税に関する各種手続き、開始手続きは、国税庁ホームページをご覧ください。

消費税・地方消費税の  
期限内納付をお願いします

地方消費税は、預かりの性格を持つ税金です。期限内納付をお願いします。

また、納税には便利な振替納税を、ぜひご利用ください。

問合せ先 武生税務署 ☎(22)0890

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

# みんなの情報板

## 食育講座を開催します

とき 11月26日(日) 午前9時半  
午後1時(予定)  
ところ 生涯学習センター(府中一丁目)

内容 ・米にまつわる紙芝居  
・伝承料理作り(金時豆を入れた五目寿司、いもぼた、きび団子、食用菊入り団子汁など)  
・はしの使い方と食事のマナー  
対象 小学生25人(保護者同伴可)  
※定員になりしだい、締め切り  
用意するもの 三角巾、エプロン、家庭で使用している箸  
費用 200円(材料代)

申込締切 10月31日(火)  
申込・問合せ J.Y.U. 菜々  
☎(23)2703

## 屋台まつりを開催します

とき 11月3日(祝) 午前10時～午後5時  
ところ タンス町通り(元町)

内容 来場者に、つきたてのもちを振る舞います。



問合せ タンス町界隈まちづくり実行委員会  
☎(22)0859

## 文化センター催し物情報

### ●劇団四季

ファミリーミュージカル「ジョン万次郎の夢」  
とき 11月4日(土) 午後6時半～  
料金 大人4000円

### ●THE ALFEE

オータムツアー2006  
とき 11月24日(金) 午後6時半～  
料金 6800円

申込・問合せ 文化センター  
☎(23)5057



## 耳寄り！コンサート情報

### ▼ワンコイン・オルガンコンサート

「無料鑑賞シート」のお知らせ  
とき 11月12日(日) 午後0時15分～  
ところ ハーモニーホールふくい(福井市)

対象 小・中・高校生および引率者  
※事前に申し込みが必要です。  
申込・問合せ 県文化課  
☎0776(20)0580

## 子育てサポーター養成講座を開催します

とき 11月17日(金)、20日(月)、22日(水)、24日(金)  
ところ 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

※22日は東保育園(万代町)

内容 ・子育てマイスターの講義と簡単なおもちゃ作り(17日、午後1時15分～3時半)  
・子どもと食事、子どもの応急手当と蘇生法(20日、午後1時15分～3時半)

・保育園で体験学習(22日、午前9時半～正午)  
・子どもの遊びと関わり方(24日、午後1時半～3時)

受講料 無料  
申込締切 11月6日(月)  
申込・問合せ 子どもセンター「ピノキオ」  
☎(23)8211

## 「みんなでオリンピック」を開催します

とき 11月11日(土) 午前9時～正午  
ところ 武生東運動公園陸上競技場(宮谷町)  
内容 電気計測器、写真判定機を使い、正式な50メートル、100メートルのタイムを測定します。  
※参加者全員に、市陸上競技協会認定記録証を進呈。  
参加料 無料  
応募締切 10月27日(金)  
申込・問合せ スポーツ課 ☎(22)7463



## 花筐もみじまつりを開催

とき 11月1日(水)～30日(木)  
ところ 花筐公園(粟田部町)

内容 宝探し(11日)、もみじっこ広場(12日)ウォークラリー(19日)ほか  
※18日(土)～23日(祝)、午後6時半～9時まで  
ライトアップを行います。



問合せ 花筐自治振興会  
☎(42)3710

## 古民家の持つ歴史や伝統工芸学びませんか

▼「古民家巡回バスツアー」  
とき 10月22日(日) 午前9時～午後4時  
集合場所 今立ふれあいプラザ(粟田部町)

内容 囲炉裏のある家、元料亭、かやぶき屋根民家など、市内にある古民家を見学します。  
参加費 2000円(食事代込)  
定員 45名(先着順)

▼「古民家カフェ」  
とき 11月12日(日) 午前11時～午後3時



ところ ねまつ邸(岩長山(岩本町)集合場所 紙の文化博物館前駐車場  
内容 古民家を使ったカフェ  
▼「古民家再生ワークショップ」  
たたき

とき 11月26日(日) 午前9時～午後4時  
ところ ねまつ邸(岩長山(岩本町)集合場所 紙の文化博物館前駐車場  
内容 古民家の土間たたきを、参加者で行います。

参加費 1000円  
※昼食代は、別途必要です。  
その他 汚れてもいい服装  
申込・問合せ 今立古民家・匠・ロングステイプロジェクト実行委員会  
☎(43)0717

お知らせ

**交通災害共済見舞金の請求忘れていませんか？**

防災安全課 ☎(22)3081

**請求期間** 交通事故にあった日から2年以内(経過すると無効)

**対象** 次にあげる事故(国内に限る)で、一週間以上の治療を要する傷害を受けた場合

・自動車、バイク、自転車など、交通機関の運行に伴う事故

・身体障害者用の車いすでの事故(道路路上で使用中の事故)

**見舞金** 2万円〜100万円

**交通事故にあったら**

・事故にあつたら警察に届け、現場調査を受けてください。

・自転車などの実損事故も、必ず警察に届けてください。

・医療機関で診察を受けてください。

**その他** 随時加入申し込み受け付け中です。加入日の翌日から共済期間となります。

**防災行政無線による  
ミュージック放送を開始**

防災安全課 ☎(22)3081

防災行政無線が災害時に確実に使用できるように、武生地区

小学校・家久公民館・進修学園および白山公民館に設置している屋外拡声子局を使って、ミュージック放送を開始します。

**放送開始日** 11月1日(水)

※毎日午後6時から「家路」を流します。(二分程度)

※坂口地区・北新庄地区は今までどおりの放送となります。

**再生品を提供します**

利再来館 ☎(28)1390

勾当原町86-28

(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。

ところ 坂の口展示場

**申込期間** 11月1日(水)〜25日(土)

※希望価格を投票してください。

**当選発表** 12月1日(金)

※当選者には電話で連絡します。

**引取期間** 12月2日(土)〜10日(日)



**ひとり親家庭の子育て支援制度のお知らせ**

児童福祉課 ☎(22)3006

▼**児童扶養手当・児童育成手当**

離婚や死亡などが理由で、一人

で18歳までの児童(障害児は20

歳まで)を養育している母または父、あるいは父母の代わりに養育している祖父母などに手当を支給します。

▼**自立支援教育訓練給付金**

母子家庭の母が、就職のため、あらかじめ指定されている講座を受講する場合、受講料の一部を助成します。



▼**高等技能訓練促進費**

母子家庭の母が、就職に必要な専門資格を取得するために2年以上学校などに通う場合、生活費の一部を助成します。

**注意** いずれも所得制限やそのほかの条件があります。

**丹南短期ビジネス  
スクールが開講します**

商工政策課 ☎(22)3047

**とき** 11月4日(土)〜12月9日(土)

午後1時〜5時50分

**ところ** サンドーム福井(瓜生町) テーマ ・「経営者に学ぶ実践的経営戦略」(11月4日)

・「現場で生きる実践マーケティング」(11月11日)

・「顧客満足」(11月18日)

・「企業存続の条件と、新規事業参入のポイント」(11月25日)

・「中小企業の海外戦略」(12月2日)

・「現場で生きる財務・経理と経営分析」(12月9日)

**対象** 中堅幹部社員や企業後継者など

**受講料** 市内に居住、または勤務している人は1万円、そのほかは1万5000円

**定員** 20人

※定員になりしだい、締め切ります。

**太陽光発電の設備設置を  
補助します(二次募集)**

建築住宅課 ☎(22)3074

**対象** 太陽光発電設備

**申込資格**

・市内に居住している人

・市税を滞納していない人

・自ら居住する一戸建て、または長屋建て住宅に設置する人

・年間の個人所得が1200万円以下の人

・設備の設置後3年間使用状況の報告ができる人

※申込用紙は建築住宅課、または今立総合支所地域づくり課にあります。市ホームページからも、ダウンロードできます。

**募集件数** 3件

※募集件数を超えた場合、抽選

**申込締切** 11月30日(木)

「たんなんカード」の切り換えについて	
<b>とき</b>	午前8時半〜午後5時15分 (土・日曜日、祝日は除く)
<b>ところ</b>	●旧武生市のカード →市民課(市役所) ●旧今立町のカード →市民福祉課(今立総合支所)
<b>持ち物</b>	たんなんカード、印鑑(認印可)
<b>その他</b>	代理人(別世帯)の場合、委任状必要
<b>問合せ先</b>	市民課 ☎(22)3001

# 佳し・講座

## 介護予防水中運動教室を開催します

長寿福祉課 ☎(22)3784

**対象** おおむね65歳以上の高齢者  
**とき** 12月1日〜平成19年2月23日(毎週金曜日、全12回)  
 午後1時半〜3時

**ところ** 柳荘温水プール  
 ※プールまでの送迎はありません  
**内容** 要介護状態(寝たきりなど)にならないよう、温水プールを利用し、運動する教室です。

**参加料** 無料  
**定員** 30人(先着順)  
**申込先** 長寿福祉課へ電話で申し込んでください。

## 「お父さんの育児と育自教室」を開催します

男女共同参画センター  
 ☎(24)4446

**共通事項**  
**ところ** 福祉健康センターアル・プラザ武生4階

●お父さんのためのワークショップ



▼一回目 10月29日(日)  
 ○素材選びから、後片付けまで

**とき** 午前9時〜正午  
**ところ** 生涯学習センター(府中一丁目)  
**定員** 20人

○両親学級  
**とき** 午後1時半〜4時  
 ▼二回目 11月11日(土)  
 ○絵本の読み聞かせ体験

**とき** 午後1時〜2時半  
**講師** 三輪哲氏(メルヘンハウス代表)  
**定員** 30人

○5分刻みの簡単家事  
**とき** 午後3時〜5時  
**講師** 山口ちとせ氏(山ふところ工房主宰)  
**定員** 20人

●お父さんとこどものためのワークショップ

▼「The White(ザ・ワイルド)ライフ」  
 父親と森の中で過ごす一日  
**対象** 小学校中学年〜中学生  
**とき** 11月3日(祝) 午前10時〜午後3時

**ところ** 太陽広場裏安養寺町  
**講師** 坂本均氏(ノーム自然環境教育事務所代表)  
**定員** 10組

▼「科学実験ものづくり体験」  
**対象** 小学校中学年〜中学生  
**とき** 11月5日(日) 午前10時〜正午  
**講師** 平井博政氏(福井市治水記念館館長)  
**定員** 20組

●万葉菊花園だより  
 申込・問合せ ☎(27)7800



●空間デザイン展  
**とき** 10月29日(日)まで  
**入場料** 無料  
 ●盆栽展示会  
**とき** 10月27日(金)〜29日(日)  
 午前9時〜午後4時半  
 ※初日は午後1時から、最終日は午後4時まで

**内容** 松、カエデなど盆栽を展示  
**入場料** 無料  
 ●あじまの花がたみ美術展  
**とき** 11月2日(木)〜12日(日)  
 午前9時〜午後4時半  
 ※11月6日(月)は休館日です。

**内容** 陶芸、絵、書道、写真、詩絵などを展示  
**入場料** 無料  
 【臨時開園】11月4日(土)

●エコビレッジ交流センター  
 催し物参加者募集  
 申込・問合せ ☎(28)1123

●プロジェクトワイルド  
**フォーローアップ講習会in越前**  
**とき** 11月5日(日) 午前10時〜午後6時

**内容** 生態系について考えます  
**参加費** 無料  
**持ち物** 昼食、動きやすい服装

●なごみの茶会  
**とき** 11月11日(土) 午前10時〜正午  
**内容** 気楽に茶会を楽しみます  
**参加費** 無料



●鳥から森と環境を考える  
 「井藤一樹バードカービング展」  
**とき** 11月19日(日)まで  
**内容** 本物そっくりの鳥の彫刻を展示しています。  
**入場料** 無料

●ハツ杉森林学習センター  
 催し物参加者募集  
 申込・問合せ ☎(42)3800

●森の記憶・森の癒しシリーズ  
 「山野草、押し花コース」と「森のオブジェコース」が選べます。  
 ▼「野菊の丘を歩こう」  
**とき** 10月29日(日) 午前10時〜午後3時

**参加料** 1800円(昼食代込み)  
**定員** 30人  
 ▼「紅葉の森に想う」  
**とき** 11月12日(日)  
**参加料** 1800円(昼食代込み)



**定員** 30人  
 ●森の癒し作品展  
**とき** 11月3日(祝)〜30日(木)  
**内容** 押し花額絵、木の枝のオブジェ、森の写真などの展示

**入場料** 無料

蒸しパン・ゼリー作りに挑戦しませんか  
 式部ふれあい館 ☎(23)0047

**とき** 11月12日(日) 午前9時半〜正午  
**ところ** 式部ふれあい館(国高一丁目)  
**費用** 700円(材料費込)  
**定員** 10人  
**持ち物** エプロン

●フレンドパークたけふ  
 (武生勤労青少年ホーム) 受講生募集  
 申込・問合せ ☎(24)0444

●簡単手作りスイーツ講座  
**とき** 10月30日(月)、11月13日(月)、27日(月)、12月11日(月) 午後6時半〜9時  
**ところ** 青年センター(高瀬二丁目)

**材料費** 2000円(4回分)  
**定員** 12人  
 ●フレンドパークたけふ文化祭  
**とき** 11月11日(土)・12日(日) 午前10時〜

**ところ** 武生勤労青少年ホーム(高瀬一丁目)  
**内容** 講座・サークル受講生による作品の展示など  
 ※12日はお茶席、フリーマーケット、屋台などを開催します。

**生涯学習センター 講座だより**  
 問合せ先 生涯学習センター  
 (府中一丁目)  
 ☎(22)30005

**各講座共通**

開講時間 午後1時半〜3時  
 ※まちづくり大作戦・越前おもしろ歴史回廊は、午前10時〜11時半まで

ところ 生涯学習センター  
 受講料 1000円

※まちづくり大作戦、越前おもしろ歴史回廊、ふるさと語り部講座は無料

**いきいきライフ**

●きみと、てのひらカードを作ろう!  
 とき 10月26日(木)



講師 ひらたひさこ氏

定員 50人(先着順)  
 持ち物 色鉛筆、消しゴム、クレヨンまたはクレパス

●脳卒中の予防と症状

とき 11月16日(木)

講師 山村修氏(福井大学医学部付属病院第二内科助手)

**ゆる〜り文学道**

●源氏物語にみる平安時代の暮らし

とき 10月27日(金)

講師 福嶋昭治氏(園田学園女子大学教授)

**まちづくり大作戦**

●豊かに生きていくために①

「必要なことを考えていこう」

とき 10月28日(土)

●豊かに生きていくために②  
 「新しいことを取り入れていこう」

とき 11月11日(土)

講師 渡辺優美子氏(コミュニティセッションプロデューサー)

**ふるさと語り部講座**

●如来と浄土〜仏教の基礎知識〜

とき 11月4日(土)

講師 藤本正晃氏(市史編纂委員)

**セカンドライフ悠々塾**

●経済と暮らしについて

とき 11月10日(金)

講師 永井等氏(福井財務事務所 所長)

**越前おもしろ歴史回廊**

●三代藩主光長の生涯

とき 11月18日(土)

講師 山本引毅氏(越前文化士)

**パソコン講座**

定員 12人(初めての人を優先)

多数の場合は抽選します

申込締切 10月27日(金)

**高齢者入門・初級**

対象 65歳以上のパソコン初心者

とき 11月6日(月)〜10日(金)、13日(月)、14日(火) 午前9時半〜正午

内容 パソコンの基本操作と日本語入力

費用 4000円程度(テキストは貸し出します)

**エクセル入門・初級**

とき 11月6日(月)〜10日(金)、13日(月)、14日(火) 午後1時半〜4時

内容 エクセル2000の基本操作と表計算機能

費用 17000円(テキスト代込)

●らくらく年賀状

一回目 11月20日(月)〜22日(水)

二回目 11月27日(月)〜29日(水)

※いずれも、午前9時半〜正午

三回目 11月27日(月)〜29日(水)、午後1時半〜4時

内容 パソコンを使った年賀状の作成

費用 13000円(テキスト代込)



**高齢者インフルエンザ予防接種を補助します**

健康増進課 ☎(24)2221

対象 昭和16年9月30日までに生まれた人

接種期間 12月31日(日)まで

※医療機関の診察日に限ります

実施医療機関 市内および鯖江市、南越前町、池田町にある市の指定する医療機関

自己負担金 15000円(一人1回のみ)

手続きの方法 希望する医療機関に予約して、体調の良いときに受診してください。

**3歳児親子歯つぴー教室を開催します**  
 歯科口腔保健センター  
 ☎(22)1020

持ち物 郵送された接種券と保険証、負担金  
 ※接種券をなくした人は、再交付を受けてください。

親子歯磨きチェックと3歳児フッ素無料塗布を行います。  
 対象 3歳児健康診査  
 受診児とその保護者



とき 10月24日(火)  
 ところ 歯科口腔保健センター  
 持ち物 3歳児健康診査受診のときに配布するフッ素塗布無料券と歯ブラシ

**こころの健康ボランティア講座を開催**

対象 20歳以上の市民  
 とき 11月10日(金)、17日(金)、12月1日(金)  
 ※全4回の講座です。上記以外に11月22日(水)、または24日(金)どちらかで研修を受けてください。  
 ところ 丹南健康福祉センター(鯖江市)ほか  
 申込締切 10月31日(火) 受講料 無料  
 問合せ・申込先 丹南健康福祉センター ☎(51)0034  
 武生福祉保健部 ☎(22)4135

健康トライ		平成18年度 健康診査日程表			問合せ先 健康増進課 ☎(24)2221			
月日	会場	基本健診・肺がん・大腸がん・前立腺がん			胃がん	子宮がん・乳がん	歯科健診	
		9:00~10:30	13:00~14:30	18:00~20:00	8:30~10:30	13:00~14:00	13:00~14:30	18:00~20:00
10月20日(金)	今立勤労青少年ホーム	○	○		○	○		
25日(水)	社会福祉センター		○	○	○	○		○
26日(木)			○	○	○	○	○	
31日(火)	国高ふれあいセンター	○			○			
11月8日(水)	国高公民館	○			○	○		
9日(木)		○	○		○	○		
10日(金)		○			○			

**開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)**

- **チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)**
  - ・ ゆったりコース(第2・4水曜日)
    - とき 10月25日(水)、11月8日(水) 午前9時半～11時
  - ・ 元気コース(第1・3水曜日)
    - とき 11月1日(水)、15日(水) 午前9時半～11時
- **いきいき運動広場**
  - とき 11月10日(金)、17日(金) 午前9時～11時
  - 体力低下や生活習慣病の予防・改善のための運動ができます。
- **こころの相談(要予約)**
  - とき 10月27日(金) 午後1時半～4時半
  - 11月10日(金) 午後5時半～8時半
- **両親学級**
  - とき 10月29日(日) 午後1時10分～30分
- **1歳6カ月児健康診査**
  - とき 11月1日(水)、15日(水) 午後1時半～2時半
- **3歳児健康診査**
  - とき 11月2日(木)、16日(木) 午後1時～2時半

- **育児相談(1歳未満の乳児)**
  - とき 11月6日(月) 午前9時半～10時半
- **離乳食教室(1歳未満の乳児)**
  - とき 11月6日(月)
  - (初期) 午前10時～ (中・後期) 午前11時～
- **こどもの発達相談(要予約)**
  - とき 11月9日(木) 午後1時～5時



**開催場所 社会福祉センター(杉尾町)**

- **こころの相談室(要予約) ☎(42)3939**
  - とき 10月23日(月)、30日(月)、11月6日(月)、13日(月)
  - 午前10時～午後4時
- **はつらつ教室(転倒予防の健康体操など)**
  - とき 10月23日(月)、11月13日(月) 午前9時半～11時
- **1歳6カ月児健康診査**
  - とき 10月24日(火) 午後1時半～2時半
- **すこやかサロン(乳幼児)**
  - とき 11月17日(金) 午前10時～11時

参加費 無料

**講師** 奥田克爾氏  
(東京歯科大学教授)

**演題** 『ハッピーライフはお口の健康から』  
インフルエンザの予防のために

**ところ** 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

**とき** 11月12日(日) 午前10時～正午



健康トライ  
★参加事業★

**歯科講演会を開催します**  
健康増進課 ☎(24)2221

※健康増進課まで、電話で申し込んでください。

定員 100人  
※定員になりしだい、締め切り。

健康トライ  
★参加事業★

**参加費** 300円  
※材料代の一部負担があります。

**内容** 食事講習会(バイキング方式)や体脂肪測定、健康クイズなど

**ところ** 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

**とき** 11月11日(土) 午後1時半～午前11時

健康増進課 ☎(24)2221

正しい食生活のための講習会を開催します

抽選で5名様に1万円分の旅行券進呈!

主催:武生麺類組合

**越前おろしそば 新そばまつり**

とき 11月16日(水) 午前7:30～午後4:00

ところ 市民まつり館(菊人形旧見流館)

料金 前売 600円・当日 700円

※入場券1枚でそばが2杯食べられます

一前売券は、武生麺類組合加盟店にて販売中!

連絡先 たかせや 電話22-0799

**市政への意見や提案をお待ちしています**

- 市長室ホットラインファックス FAX(22)9977
- 市民相談電話 ☎(22)1122
- 提案箱「あなたの声」
  - ・ 市役所正面玄関ロビー
  - ・ 今立総合支所正面玄関ロビー
- 電子メールアドレス koutyou@city.echizen.lg.jp

休日診療について

☎0120(24)4894

電話1809001 東京18011001 竹富総合衛生0154518001

**Hayashi**

電気工事・冷暖房工事・電気通信工事

**林電気株式会社**

松江市芝原4-5-22

☎22-3328(代)

遠隔地工事の実績

**オール電化設備**

- ・ オール電化住宅設備
- ・ エアコン
- ・ 電気温水器
- ・ 蓄熱式電気床暖房
- ・ 1日24時間ヒーター
- ・ 太陽光発電

・ 県内住宅公営工事(北地区協力) <http://www.tokai-kyo.jp>

・ 本県又は他府県(宇七会) <http://www.klv.com.ec.jp/prdct/taax/>

越前市上区名越町電氣工事(当行、始工)

屋上設置太陽蓄電システム

くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)30005  
第1・3月曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)  
☎(43)88888  
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)30005  
第1月曜日 午後1時～4時  
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所(アルブラザ武生)  
☎(22)85000  
第1・3木曜日、午前9時半～正午  
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)  
☎(22)37773  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)30005  
第1・2・3水曜日 午後1時～4時  
第4土曜日(本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)  
☎(43)88888  
第1・3水曜日 午後1時半～4時

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
- ・男女平等オンブッド(アルブラザ武生)  
☎(22)36668  
毎週月～金曜日、毎月第1土曜日  
午前10時～午後5時

※労働相談

- 毎月第1土曜日 午後1時～4時
- 毎月第3金曜日 午後5時～8時

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課 ☎(22)30006  
水曜日 午前9時～午後5時

子育て

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)30006  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●児童養護に関する相談(緊急の場合は夜間でも受け付けます)

- ・児童家庭支援センター  
☎(22)30777  
毎日、午前9時～午後5時半

●子育て相談(地域子育て支援センター)

- ・NPO法人 子どもセンター  
「ピノキオ」(アルブラザ武生)  
☎(23)82111  
毎日(休日も)、午前9時～午後5時
- ・「フォルマシオン」(国高保育園内)  
☎(23)6318  
月～金曜日、午前9時～午後5時
- ・「いまだて」(粟田部保育園内)  
☎(42)25111  
月～金曜日、午前9時～午後5時

こころ

●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(25)7564  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(22)30004  
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所(アルブラザ武生)  
☎(22)85000  
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

●高齢者職業相談室

- ☎(24)5777  
月～金曜日 午前8時半～午後5時  
※受付は午後4時半まで

●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生  
☎(23)7046  
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか  
わからない場合は、こちらへ  
問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(22)1122  
毎週月～金曜日  
午前8時半～午後5時15分

今月の広告

JU Topics

★仁愛大学“特別セミナー”のご案内★

- |   |   |
|---|---|
| 心身学科<br>「目標と人生<br>～高齢者福祉従事者の心路～」                          | コミュニケーション学科<br>「ワンダー500年のひびき<br>～七代目宮澤演義～」                                      |
| 演者: 岸村直子<br>若手県立大学教授<br>11月27日(金)16:20～17:50<br>本学 B104教室 | 演者: David Charles Bryant,<br>Caleb Casner 岸村直子<br>11月24日(火)16:20～17:50<br>本学 倉庫 |
- 仁愛大学・国際交流センター 国際交流課

響き合うこころ  
JUNEAU  
UNIVERSITY

仁愛大学

永代供養塚 かんげつ その 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一壺につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835



墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

# わが家のアイドル



この笑顔です。ニコッ!

いのうえ じゅきや  
**井上 寿希**ちゃん  
(3歳)



## 図書館

問合せ先

中央図書館  
☎(22)0354  
今立図書館  
☎(43)0229

## 古本市を開催します

とき 11月11日(土) 午後2時〜

ところ 中央図書館

持ち物 本を入れる袋など

※家庭に不要になった本があれば、11月9日までに中央・今立両図書館までお持ちください。(傷み、汚れのひどいものや、百科事典・漫画・雑誌はご遠慮ください)

## CD・DVDを貸し出します

中央図書館ではCDやDVDの貸し出しができます。ぜひ、ご利用ください。

※1人あわせて2点まで

## 菊人形期間中のお願い

迂回して入館していただく場合があります。ご協力をお願いします。

## 催し物情報

### ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

- 日本人形・押絵・木目込人形展  
10月18日(水)~22日(日)
- 南PCフォトクラブ展  
10月18日(水)~25日(水)
- 花(池坊)と帯の万華鏡展  
10月20日(金)~22日(日)
- 西公民館「つくしの会」写真展  
10月25日(水)~29日(日)
- 「木彫りと洋裁」夫と妻の作品展  
10月25日(水)~29日(日)
- 第13回チャーチル会武生絵画展  
10月31日(火)~11月5日(日)
- 第35回記念蘭亭社書心展  
11月10日(金)~12日(日)

※源氏物語をテーマにした茶わん展示  
(第23帖「初音」~第32帖「梅枝」)

開館時間 午前10時~午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日  
※10月~12月の展示申し込みを受け付けています。

### 公会堂記念館 ☎(21)3900

- えちぜん学・集・楽「ノイズのむこうに ~SPレコード観賞会~」  
10月21日(土) 午後7時~  
参加費 無料
- 秋の館藏品展「移りゆく季節の中で」  
11月5日(日)まで

※その他の催し物「霜霖展」  
11月9日(木)~12月7日(木)

開館時間 午前10時~午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

### いまだて芸術館 ☎(42)2700

- 鼓童 ONE EARTH TOUR2006  
11月3日(祝) 午後5時半開場  
午後6時開演  
料金 前売4,500円、当日5,000円  
※全席自由  
※チケットは文化課、いまだて芸術館ほか県内主要プレイガイドにて発売中  
※未就学児の入場はご遠慮ください。



## クマに注意!

行楽シーズンの秋、クマはえさを探して活発に活動します。

山へ出かけるときは、次のことに注意してください。

- ◆クマと遭わないために
  - ・えさになるドングリや実のなる木に近づかない。
  - ・ラジオを鳴らしたり、大声を出したりして歩く。
  - ・ゴミや食べ残しは持ち帰る。
- ◆クマに遭遇してしまったら
  - ・クマを興奮させないように、騒がずゆっくり離れる。
  - ・子グマであっても、近づかない。
  - ・襲われた場合は地面に伏せ、頭と首を守る。

クマを目撃したら、直ちに市役所または最寄りの警察署へ連絡してください。

- ・防災安全課 ☎(22)3081
- ・農林整備課 ☎(22)3008
- ・越前警察署 ☎(24)0110
- ・今立警察署 ☎(43)0110

## 10月の納税

市県民税 第3期  
国民健康保険税 第4期  
介護保険料 第4期  
【夜間納税窓口・納税相談日】  
とき 第1・3火曜日  
(祝祭日の場合は除く)  
および、月末開庁日  
午後8時まで  
ところ 納税課  
口座振替の人は残高の確認を納税はお早めに

## 人口

◆総人口 87,683人  
内外国人 3,287人  
◆男 42,920人  
内外国人 1,632人  
◆女 44,763人  
内外国人 1,655人  
◆世帯数 28,759世帯  
内外国人 2,405世帯

【9月1日現在】

## 越前市広報10月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス  
<http://www.city.echizen.lg.jp/>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室  
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7  
☎0778(22)3428

※越前市は環境マネジメントシステム ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は11月15日発行